

平成24年度外部評価結果に係る対応等一覧

(1)施策

No.	件名	内部評価(市の今後の方針)	外部評価結果(市の今後の方針は適切か)		総括意見	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	その他
1	農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓	○「農業経営6次産業化支援事業」を24年度から新規事業として実施しており、加工品の開発など、農産物の高付加価値化を図る取り組みを支援する。 ○「二子さといも」の地域団体商標登録については、農産物ブランドアップ対策事業費補助金を活用して支援する。 ○きたかみ牛の消費拡大のために、関係機関、生産者、飲食店・ホテル等と連携して「きたかみ牛消費拡大推進協議会」を組織し、当協議会での活動推進により市内での消費拡大を図る。 ○JA産直あぜみち、あぐり夢くちないの2施設に次ぐ産地直売施設を増やすため、新たな支援策を検討する。	C 不適切 (抜本見直し)	①「きたかみ牛」に関して市内での消費拡大をメインに据えることがブランド力の向上につながるのか疑問である。「きたかみ牛」は「前沢牛」などに比べ全国的な知名度がまだ低いように感じられる。市内における認知度・消費量向上も必要だが、引き続き首都圏等における認知度の向上にも力を入れるとよいのではないかと。そうすることが市内における消費量の拡大にもつながるのではないかと。 ②牛、さといもともに生産者が減少している現実を踏まえ、その改善策についても触れるべきではないかと。 ③記述量が限られているとはいえ、当該施策展開では、顕在化している問題を解決できるか否か疑問が残る内容。分析が不十分なため、今後の展開も説得力に欠ける印象がある。 ④市の施策、事務事業の貢献度「低い」を見直す。貢献度が「低い」と記載の理由を調査、検討する。すぐに貢献度が判断できるものとタイムラグが発生するものと区別して考えてみるのはいかがでしょうか？ ⑤3店舗目以降の産直施設の検討の計画があれば記載のこと。	○現地視察を通じて、生産者側のやる気・創意工夫の重要性をあらためて感じた。それらを引き出せるような行政の支援のあり方を今後とも工夫されたい。 ○農産品の高付加価値化は、観光担当部署との連携によって相乗効果を挙げることが期待される。地域内での消費拡大だけでなく、地域外における消費や地域外からの集客による消費拡大など、戦略的な施策展開が必要である。 ○現状分析に注力する必要がある。負担金、補助金による施策誘導のウェイトが大きすぎる。現状を変えるなら新たな政策枠組みの展開を期待する。 ○「きたかみ牛」と「二子さといも」のブランド化が、市の農業全体の振興に直接結び付くわけではない。ブランド化を農業振興にどうつながるのか、あるいはどうつなげようとしているのか、その位置付けを明確にしたほうがよいように思われる。 ○タイムラグの問題も含めて商品の販路拡大の為の事業費と指標設定の目標の相関が取れているのか？確認するのはどうか？ ○事業費が単年度分しか記載されていないので時系列で記載をされてはどうか。	①きたかみ牛の首都圏での知名度向上のため、機会を捉えパイヤーへのトップセールスを行っていく。また、贈答用商品を定期的に売出し、送り手側の市内での消費拡大を促しつつ、貰い手側の市外(首都圏等)での認知度向上をセットで行っていく。この他、3等級以下の地域内消費の方策等も検討していく。 ②二子さといもについては、生産組織での生産拡大を図りながら、生産量の維持、拡大を目指す。きたかみ牛については、2系統ある商標の統一化に向けて関係者の協議が進んでおり、取引量拡大によるメリットを活かして、飼養頭数の増数を目指す。 ③25年度から農林部内に産業連携推進係を新設し、6次産業化等の産業間連携を推進する。また、そのための産業ビジョンを策定し、連携策を明らかにする。この他、可能な限り、農業産出額等の基礎データの把握に努め、現状分析に活かし、今後の施策に活用していく。 ④事務事業を相対評価する中ではやむを得ないところもあるが、貢献度の低い事業の原因を確認し、必要な見直しを行う。効果の発現に時間のかかる施策については、長期的な視点で分析を行う。 ⑤黒岩地域では既に産直を運営している団体があり、通年型営業への展開が期待されている。また、岩崎地域には産直の設置を目指している団体がある。	①25年度から、贈答用ギフト販売を年4回、定期的実施する。 ②25年度は、関係者との協議を進め、26年度に一定の方向性を打ち出すよう努める。 ③産業ビジョンは25年度内の策定を目指す。基礎資料の把握については、関係団体からの情報収集を進め、25年度内の早期に行う。 ④25年度内に見直しを行う。 ⑤団体の意向を確認しながら支援を行う。	
2	活気ある商工業の振興(地域の特性にあわせた商業振興と中小企業への支援)	○商業振興を街づくりのひとつの方策として捉え、中心市街地の活性化にとりくみ、再開発ビルの建設や中心地へのアクセスの改善などを行った結果、市内はもちろん市外や県外からも多く来客を呼び込むことに成功し、中心市街地の賑わいや利便性の向上、雇用の創出などに大きく貢献していることから今後も引き続き再開発ビルを中心とした活性化を図っていく。 ○一方、周辺商店街への回遊が図られていないなどの課題も依然としてあることから、今後は、それぞれの地域における地元商店会の振興や地域が行うコミュニティビジネスなどの取り組みと街なかの商店街等が連携を図り、地域内経済を循環させるしくみづくりを行うことで相乗効果が生まれ市全体が賑わう商業振興に取り組む必要がある。 ○商業を取り巻く環境が変化の中で、現在商業が抱える課題を解決するため、消費者の視点にたった「(仮称)北上市地域商業ビジョン」を今年度策定し、地域の特性に応じた商業振興の方向性を明確にした中で事業を展開していく。 ○街なかの賑わいづくりには、市、商店街振興組合・商店会、商業団体、市民団体等が一体となって協働による取り組みを行っていく。	B 概ね適切(一部見直し)	①今後の方針に記載している内容は、現時点であくまで「仮説」である。新ビジョン策定後、個々の施策・事業を推進・実施していくことになるが、はたして計画通りに実現するかどうか。ビジョン策定後は「仮説」を検証・評価するシステムも必要であろう。 ②北上市総合計画、北上市の他の計画との連携をはかることで相乗効果も期待できるのではないかと。まちづくりの計画と連動しているのか。 ③今後、より深い分析結果のもと、総花的でない、より選択と集中を意識した方針の策定に期待する。 ④消費者の視点を大切にしてほしい。	○印象的には毎年ほぼ同じ予算規模で同じことを繰り返している取組。昨今の地方の社会情勢を踏まえた、計画における抜本的な見直しが必要と思われる。 ○現地視察を通じて、供給者側のやる気・創意工夫の重要性をあらためて感じた。それらを引き出せるような行政の支援のあり方を今後とも工夫されたい。 ○施策を構成する事業が妥当かどうかの評価(妥当性評価)を行う必要がある。 ○現在のシートは、既存の事務事業の羅列にとどまっているが、施策(目的)から事業(手段)を見て、事業メニューを再編することを期待する。 ○新しい商業振興策・ビジョンの策定に今回の評価結果が反映されることを期待したい。 ○地方都市の空洞化には歯止めがかからずこの都市でも同様な問題を抱えている。再開発事業により活性化している地域の施策と衰退している商業振興施策を、別々に進めるのか、連携して同時に進めるのか？段階的に企画立案を考えてはどうか。北上市総合計画、北上市都市計画など北上市全体の計画に基づいて具体策を企画立案してはどうか。	①北上市地域商業ビジョンを計画どおり実現するためには、庁内関係課との連携を密にし、さらに市民、商業者等との協働により取り組んでいくとともに、商工会議所との連携強化を図っていく。また、計画の検証・評価を行うため外部組織による進行管理を行う。 ②商業振興を図るため策定した北上市地域商業ビジョンは、上位計画である「北上市総合計画」の目標実現に向けて他の計画と整合性を図ったビジョンであり、今後、本市における総合的、長期的な視点から商業振興によるまちづくりに取り組む。 ③北上市地域商業ビジョンでは、様々な商業振興策が考えられる中で、ハード整備を中心とした振興策ではなく、地域内経済が循環することで商業振興を図ること基本とし、ビジョンの基本方針に基づく施策に取り組む。 ④北上市地域商業ビジョンの策定には、消費者の視点からの商業振興策を盛り込んだ計画としており、今後も、必要に応じて見直しを図っていく。	・4月～5月 連絡会議の設置 商工会議所と連携し、施策の優先順位を検討 ・6月～翌年3月 事業の実施 ・3月 検証	

No.	件名	内部評価(市の今後の方針)	外部評価結果(市の今後の方針は適切か)		総括意見	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	その他
3	ごみの発生抑制	○平成27年10月から岩手中部クリーンセンターが稼働。可燃ごみ量が直接負担金に反映されることから、負担金の削減に向け、一層の可燃ごみ減量に取り組んでいくものとする。 ・家庭系及び事業系資源ごみの分別についての一層の強化 ・化繊系衣類のリサイクル推進 ・生ごみリサイクルの推進 ・県主導によるレジ袋の有料化推進	C 不適切 (抜本見直し)	①「現在の課題及び改善を要する事項」を受けて、具体的な取り組みを「今後の方針」で明らかにすべきである。 ②評価結果との論理的な関係性は読めない。 ③今後の方針について北上市として具体的な政策・内容を明確に記載すること。 ④「県主導による」というのは、市の今後の方針としては主体性が感じられないので、市として取り組む方向を盛り込む必要があるように思われる。	○統計データが取りやすく、豊富な分野である。しっかりと定量分析により要因を考察したうえで、次年度以降の展開について数値目標を使って説明してほしい。 ○改善策の検討にあたっては、感覚的な記述の域を脱し、より具体的な課題を抽出する努力が必要。 ○施策を実現するため、事務事業の追加が具体的に検討されているのは評価できる。どの自治体も試行錯誤している分野だと思うので、成功している自治体の事例を調べるなどして、貢献度が中の事務事業を中心に積極的に事務事業の見直しを図ってほしい。	外部要因 平成27年度から稼働する岩手中部広域行政組合の負担金は、平成25年度以降の可燃ごみ量で算定される。 今後の対応 (1) 家庭ごみの減量 分別の徹底、出前講座、指導員研修、広報ごみ情報、地域説明会等で3R推進の啓発を図る。 (2) 事業系ごみの減量 収集許可業者等の協力を得ながら搬入ごみ抜き打ち検査の実施や事業所等を訪問し発生抑制への啓発を図る。 (3) レジ袋削減 市内スーパー等小売業者とレジ袋の減量化に向け、協議を進める。 (4) 化繊系衣類のリサイクル 現在資源ごみとして収集していない化繊系衣類のリサイクルについて、実施に向け検討を行う。 (5) 生ごみのリサイクル 生ごみのリサイクル推進について啓発活動を強化していく。 (6) エコショップ認定店の拡大 ごみ減量専任指導員によるエコショップ認定店の拡大に積極的に取り組む。	25年度のスケジュール (1) 家庭ごみの減量 6月～9月：地域説明会の実施 9月：環境展への参加 11月：指導員研修会の実施 (2) 事業系ごみの減量 搬入ごみの抜き打ち検査の実施(4半期ごと) ～11月：許可業者への講習及び指導 ～3月：企業等協力要請(チラシ配布) (3) レジ袋削減 ～9月：先進地事例調査及び課題検討 ～12月：市内小売業者等への協議 ～3月：周知期間 (4) 化繊系衣類のリサイクル ～9月：市内業者との協議(収集方法、経費等) ～3月：周知期間 (5) 生ごみのリサイクル 市民、事業者へ市広報、出前講座、地域説明会で啓発を実施 (6) エコショップ認定店の拡大 随時商店等エコショップに参加要請を実施	

(2)重要課題

No.	件名	内部評価(市の方針)	外部評価結果	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	その他	
1	九年橋大規模修繕事業	劣化が著しい床版の取替え及び桁の塗装の塗り替えを行う。それに合わせ車道部の道路幅員を5.5mから6.5mに拡幅し2車線道路の規格とする。また、幅員1.0mの現在の歩道部を撤去し、新たに幅員3.0mの歩道橋を隣接して新設するものである。 本事業の計画にあたっては、架け替えや廃橋も含め検討を行った。 採用案: 拡幅(歩道橋新設)案 事業費見込みが15億5,500万円であるが、車道、歩道ともに拡幅されることで道路構造令を満足することができ安全性が大幅に向上される。ただし、耐荷力及び耐震性の向上は図れない。 代替案1: 架替え案 総事業費が54億円と多額となり通行止めも長期にわたるため社会的影響が大きい。 代替案2: 拡幅・耐荷力向上・耐震補強案 下部工を補強することで河川の河積阻害率が現状よりも大きくなるため実施困難。 代替案3: 原形復旧案 事業費は8億円であるが、原形復旧であるため補修後も道路構造令を満足しない。 代替案4: 廃橋案 現在の九年橋の交通量は1万3千台/日あるため、廃橋とした場合、九年大橋と国道4号のみでは交通容量をオーバーしてしまう。また、撤去費用として事業費が約4億円必要となる。	概ね適切な手法の選択(一部不適切)	①代替案の選択にあたり、費用便益分析に加えて、種々の角度から行政関係者が自らの選考を可視化し、これらをもとに総合的な評価を行っている点は大いに評価できる。ただし、それと比べて、地域住民や利用者に対しての説明や合意形成については、説明会への参加人数が少なく、十分だとは言い切れない。 ②選択にあたっては、AHP(多基準)分析を採用し、配点の重み付けに別途アンケートを実施して決定するなど妥当である。しかし、「地域計画の位置づけ」「橋梁長寿命化修繕計画の位置づけ」で採用案とそれ以外の修繕工事案で有意な得点の差が生じるとは考えにくく、評価指標が妥当かどうかは疑問を感じる。 ③AHP分析の一項目である「効率性」で「B/C」のB(ベネフィット)として事故の減少を計上しながら、別の一項目である「必要性」でも「事故率」を計上し、ダブルカウントになっている。参考とした岩手県のAHP分析でも同様の問題があるものだが、改善の必要がある。 ④九年橋修繕事業について周辺住民への説明、特に商店街への説明を実施し、住民からの意見を反映すること。 ⑤B/C利用時に、岩手県が利用している修正便益を適用していない理由を明記してほしい。 ⑥耐震性について考慮していないという理由を明記してほしい。 ⑦概ね適切な手法の選択と判断するが、但し、道路構造令を準拠することが費用の増大よりも重要であるとする北上市としての政治的判断がなされていることが前提である。 ⑧市民に対し、拡幅案を採用した理由と完成後の留意事項(耐荷力・耐震性の向上が図れないこと、そのことによる市民への影響)を丁寧に説明することが必要と思われる。 ⑨適切な評価が行われ説得力のある方針が出され、良かったと思う。 ⑩環境に配慮した改修工事を実施してほしい。 ⑪今後同様の事業を実施する場合は、指摘事項に留意願いたい。	①今後も住民説明会を実施していく。 ③今後検討していく。 ④今後も住民説明会を実施していく。 ⑤理由を明記する。 ⑥理由を明記する。 ⑧住民説明会の中で説明していく。 ⑩環境に配慮した工事計画を立案する。 ⑪今後の事業については、指摘事項について十分に留意し評価していく。	①九年橋の付近の住民及び鬼柳1, 2区在住の住民向けの地域説明会を実施し、事業への理解を深めてもらう。また、工事着手前にも工事説明会を行う。 ②県とも調整を図り検討していく。 ④商店街(中心市街地)周辺の住民向け説明会を実施する。 ⑤説明資料に理由を明記する。 ⑥説明資料に理由を明記する。 ⑧九年橋の付近の住民及び鬼柳1, 2区在住の住民向けの地域説明会を実施し、事業への理解を深めてもらう。また、工事着手前にも工事説明会を行う。 ⑩環境に配慮した工事計画を立案する。	①2月6日、4月9日、8月の工事着手前に実施。 ③H25年度、H26年度 ④H25年7月 ⑤H25年7月 ⑥H25年7月 ⑧2月6日、4月9日、8月の工事着手前に実施。 ⑩H25年7月	

(3)出資法人等

No.	件名	外部評価結果(市の施策との関わり)		総括意見	その他特記事項	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	その他			
1	地域づくりの推進について 財団法人北上市自治振興公社	B 概ね適切(一部見直し)	①市の施策と法人の設立目的の方向性は、すでに崩れてきている。これまでの寄附行為に即していえば、当法人の設立目的と実際の運営の間には不整合な点があったと言わざるを得ない。	○本来の目的である和賀地域の振興については、3市町村合併によってすべて消滅したとは考えにくく、合併後の和賀地域の振興にどのように貢献することが適切か、検討が必要である。	○定期的な評価の視角として、「高齢化社会への対応」「他の政策との連携」「他地域との連携」「有効な費用節減」といったものから、現状分析を行うことが有効。この考察をもとに中長期計画案の有効な策定を行なう必要がある。	②-1 法人の一般財団法人移行に伴い、法人が行う公益目的事業の実施について協働のパートナーとしてそれぞれの役割を明確にし、連携を図る。	②法人が今後の経営方針等を踏まえた平成26年度から5か年の中期経営計画を策定することから、法人が目指す方向性や市と法人との役割を明確にするため、地域コミュニティの推進や施設の管理運営等について協議の場を設ける。	H25.5 公の施設全体の最適化及び長寿命化等に係る基本計画策定				
	②市の施策の推進に積極的に貢献しているとは言い難く、市側も、当法人に明確な役割を設定していない。一般財団法人への移行を機に、当法人に期待する役割やこれを前提とした経営理念および中長期計画の策定について、双方が主体性を持って議論できる場が必要ではないか。ふるさと体験館の指定管理に当たって、民間の能力が十分に発揮できるようにし、民間に委任することのメリットを十分に活かすような配慮をすべきである。		○新たな定款には「旅館営業」とだけあって、ふるさと体験館の目的である「都市と農村の交流」は書かれていない。そういった点も含めて考えるべき。	○「住民の評価を得るとともに、事業の成果・意義を把握する」ということの必要性を提言する。一つの重要な指標として利用者の満足度があり、この把握を進めると同時に、さらに間接的な社会貢献についても調査を進めることが望ましい。施設の利用についての直接的な満足以外に、生まれ得る社会的なメリットについても可能な限り把握すべきである。						②-2 農業・農村への理解を醸成していくため、ふるさと体験館を拠点とした農業・農村体験などのソフト事業の推進について市と法人間での連携を図る。	③平成25年度より施設の最適化及び長寿命化等の計画を策定し、施設のあり方について検討を行う。	H25.6 市及び法人その他関係者による協議(以後随時)
	③市はふるさと体験館の施設の老朽化に対する考え方を明確にする必要がある。利用者が少ないことから、廃止に向けた検討も今後視野に入れて進めるべきではないか。		○当法人は、事業の性格から法人が活用されているというよりも、むしろ法人ありきで、事業が行われている。外郭団体改革では、このような姿勢を改めることから始めるべきである。	○当法人においては、施設の延べ利用者数はもちろんのこと、さらなる詳細な利用状況の把握を将来に向け継続的に実施することが有効である。						②-3 公の施設の効率的な管理運営を行うため指定管理等を推進する。		
			○自治振興公社の理念は地域づくりにあると考えるが、その理念に戻すかどうかの議論が必要。本来の目的として中核になるように再考し、当法人が和賀地区の自治振興の要となる施策を、地域住民と一体となって構築していくべきである。	②-4 これまでの学校給食調理業務のノウハウを生かし、安全で安定した給食の供給を行うため業務委託を行う。						③施設の老朽化への対策を検討する。	H25～26 施設の最適化計画作成	

No.	件名	外部評価結果(市の施策との関わり)		総括意見	その他特記事項	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	その他	
2	芸術文化の振興について 財団法人北上市文化創造	A	適切	①当法人がその能力を十分に発揮できるよう、市はその環境を整える努力が求められる。指定管理の契約に当たっては、当法人が適切に活動できるよう協議の場が十分確保されることを期待する。 ②市の施策、法人設立目的、活動内容について方向性は適切であるが、さらに自己評価改善プロセスを整備することが望ましい。 ③「さくらホール」は北上ブランドの施設として、市外からの認知も進んでおり、北上市のイメージ向上や芸術文化のレベルアップに寄与しているものと認められる。またこのような施設の運営にはノウハウの蓄積も必要であり、当法人の果たしている役割も大きいと考える。 ④財政依存の高い状況にあることから、市は財政的人的関与について、有効な企業活動を阻害しないよう注意し、中長期的な状況を見据え、しっかりと役割を担い、かつ当法人との役割分担を明確にし運営を行なう必要がある。 ⑤芸術文化の分野は、仮にその事業がなくても市民が不利益を被ると思うかどうかは、市民がどう思うかであり、そのため市民に対する説明責任は大きい。ただし説明責任を果たす前段階において、当法人や市がその施設を主体的戦略的に活用していく議論が必要である。 ⑥市の施策の推進に貢献していると言える。ただし、結果として貢献しているのであって、さらに施策の推進に向けて、主体的、戦略的であるかといえ、不十分である。	○当法人は、その役割を十分に果たしていることが確認できるが、さらに、市の文化的特性・文化的財産としての意識を持ち、より高次の活動が展開されることを期待する。 ○「さくらホール」の管理運営主体としての当法人は十分にその役目を果たしていると評価するが、これだけの施設を活用する戦略が北上市に明確に存在するのか、十分な答えが無かったように感じる。さくらホールと同施設を運営している当法人を市の戦略の中で改めて検討していくことが必要である。 ○当法人は、非常に立派な施設の指定管理を担っていることを考えると、その経営責任は重い。法人、市ともに、その経営責任の重さを、十分に理解したうえで、経営に当たる必要がある。	○当法人やさくらホールで育成された団体の活動は単に当法人に任せるのではなく、市や商店街、団体が当法人とともに連携して初めて実施できるもので、今後は、このような活動も視野に入れた取組を検討されたい。 ○さくらホールを拠点に当法人が学校芸術のレベルアップを支援し、北上市の文化芸術都市としてのイメージづくりに取り組んでいくのも一つの方向性ではないか。その際、さくらホールをどのように維持・管理、あるいは機材等の整備を図っていくかが、当法人の中長期的な経営計画と密接不可分な関係を持つこととなる。 ○定期的な評価の視角として、「高齢化社会への対応」「他の政策との連携」「他地域との連携」「有効な費用節減」といったものから、現状分析を行うことが有効。この考察をもとに中長期計画案の有効な策定を行なう必要がある。 ○「住民の評価を得るとともに、事業の成果・意義を把握する」ということの必要性を提言する。一つの重要な指標として利用者の満足度があり、ホールでの公演を見て直接的に得られる満足以外に、生まれ得る社会的な広がりのあるメリットを把握し得る。 ○当法人においては、ホールの延べ利用者数はもちろんのこと、さらなる詳細な利用状況の把握を将来に向け継続的に実施することが有効である。 ○自主拡大事業の余地を検討すべき。 ○管理に必要なコストの算出など原価計算をしっかりと行い、事業内容や民間事業者との比較から、合理的な指定管理料の水準を検討すべき。 ○他地域との差別化を模索してほしい。	○当市の芸術文化振興を図る牽引役を担ってもらう。 ①②③⑤⑥さくらホールだからこそできる事業、市として推進すべき事業に取り組むため、鑑賞事業等の計画、決定において定例協議の場で議論し、より一層内外の評価を高められるような事業推進を図る。 ④指定管理者との役割分担に基づき、双方が責任をもってホールの経営にあたる。	①④市と指定管理者との間での連絡を密にし、運営上の問題について早期解決を図る。 ②③⑤⑥市、財団双方の協議により評価改善プロセスを整備するとともに、芸術文化行政に対するニーズを適切に把握しその実現に向けた事業を展開する。 ④財団を含む施設利用者に施設利用上の不具合が発生しないよう、中長期改修計画を策定し、計画的な施設維持補修を実施する。 ⑤中心市街地に所蔵美術品を展示するまちなかギャラリーの開催に合わせ、さくらホール利用団体による野外公演の場を企画する。	①③④⑥これまで2か月に1度の開催だった市と指定管理者との間での合同会議を平成25年度から毎月開催とし、多様な課題について協議を進める。 ②平成26年度の指定管理者更新時から実施できるよう、平成25年度評価改善プロセスの策定を行う。 ④平成25年度中に中長期改修計画を策定する。 ⑤平成25年度からまちなかギャラリー等の事業企画に合わせさくらホール利用団体に呼びかける。	

No.	件名	外部評価結果(市の施策との関わり)		総括意見	その他特記事項	今後の市の方針	具体的な対応方法、手法等	スケジュール	その他	
3	スポーツの振興について 財団法人北上市体育協会	A	適切	①非常に大規模なスポーツ施設の指定管理を行っていることから、市のスポーツ推進施策に貢献する責任は重く、また、市は、スポーツ施設、当法人を最大限に活用する必要があることから、市のスポーツ推進施策の推進を行ううえで、両者がさらに十分なコミュニケーションをとることを望む。 ②総合型地域スポーツクラブとの兼ね合いをどのように整理するかについては、若干問題が残る。地区別体育協会が全地区に設立されている中で総合型地域スポーツクラブが数団体発足している状況は、屋上屋を架するものとも見えるところである。ここを市としてはどのように整理するか、またそれを受けて当法人としてどのように取り組んでいくのかを検討していく必要がある。 ③当法人は市民がスポーツに親しむことのできる活動を中心に行っている組織である一方、指定管理をしている総合運動公園は、岩手県内最高の陸上競技場を有するある面では「トップアスリート」が使用する施設であり、常に最高のコンディションとアスリート育成に向けた活動戦略が必要となっている。市としては、総合運動公園の活用について市民の声をよく聞いた上で明確な管理方針を示し、委託すべきである。 ④施設の維持管理(特に県内随一の陸上競技場)とスポーツ振興、二方向に分かれた事業を同一の法人で行うのは、役割が拡散してしまう。このままの方針でよいのかしっかりとした議論が必要である。トップアスリートのための施設として維持していくのであれば、(可能であれば)他の管理に長けた営利法人に任せて切り分けるという方法も考えられる。 ⑤全国的な傾向である施設の老朽化の問題に関しては、ある程度の長期的な見通しを市民へ伝えていくことも重要である。そのためにも、当法人と市で一体となったサービスを提供しているのであるから、両者協力してサービス全体から見た仮想バランスシートを作成してみてもどうか。 ⑥市はその保有する高度な施設設備を活用して、市民のスポーツ振興のほかに地域活性化のビジョンを持つことが望まれる。そのなかで、重要な役割を果たすことが可能である当法人への期待や連携について、当法人を含めて議論を行う必要がある。	○当法人は行政のニーズにこたえるだけでなく、市民組織として、その能力を活用して市民に貢献するためのビジョンと具体策を検討し、公益法人として自立的な運営を行うための体制整備やこれを実現するための中長期計画を整える必要がある。それが公益法人として市民・企業や行政から支えられながら持続するための条件であり、市もその期待にこたえられるように支援と連携は必要であるが、当法人の自立促進に努めていく必要がある。 ○総合型地域スポーツクラブに関しても、関与している組織ではないとしても没交渉でいいことにはならない。役割分担を明確にし、市の施策の中でどう位置づけるか、協議の場を設けるべきである。市が音頭を取って、当法人、総合型地域スポーツクラブ、学校などと議論する場を一度設けるべきと考える。	○当法人の設立目的と、総合運動公園(特に陸上競技場)のような施設の維持管理が合致するかは疑問が残る。指定管理を受けるとすれば体育協会以外にないのかもしれないが、そのことが体育協会の良さを制約してしまっている可能性もある。市としてはこの総合運動公園の活用について市民の声をよく聞いて、どのような方向で使っていくのか、それが体育協会の活動と合うのかどうか議論をしていただきたい。 ○定期的な評価の視角として、「高齢化社会への対応」「他の政策との連携」「他地域との連携」「有効な費用節減」といったものから、現状分析を行うことが有効。この考察をもとに中長期計画案の有効な策定を行なう必要がある。 ○「住民の評価を得るとともに、事業の成果・意義を把握する」ということの必要性を提言する。一つの重要な指標として利用者の満足度がある。この把握を進めると同時に、さらに間接的な社会貢献についても調査を進めることが望ましい。 ○当法人においては、施設の延べ利用者数はもちろんのこと、詳細な利用状況の把握を将来に向け継続的に実施することが有効である。 ○収益基盤の安定性は低いということは自覚すべき。自主事業などにより自己資金確保の検討も行われるべき。 ○受け身の経営とならないように、施設の管理をするために本当はいくら必要なのか、原価計算をしっかりとやって市と協議をすることが大事。 ○加盟団体の支援は組織運営や加盟団体の能力向上など金銭以外でも支援が行われることが望ましい。	北上市体育協会、総合型地域スポーツクラブおよび行政、市民、企業等が対等の立場でスポーツ施策を推進するための指針を定める北上市スポーツ推進計画(仮称)を策定する中で、課題を検討する。	①⑤⑥体育協会との定例会議を設定し、意見交換や情報共有等コミュニケーションの醸成を図る。 ②スポーツ推進計画策定のメンバーとして、地区体協、総合型地域スポーツクラブに参加いただき、ワークショップ等の手法を活用しながら検討する。 ③④スポーツ推進計画策定の中で、ワークショップ、パブリックコメント等の手法で多様な意見を収集し、管理方針を計画に盛り込んでいく。	①⑤⑥平成25年から実施 ②平成26年4月～平成28年3月 ③④平成26年4月～平成28年3月	